

山口市マイナンバーカード出張申請受付実施要領

山口市では、マイナンバーカード取得促進のため「出張申請受付方式」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し申請を受け付けます。

後日、マイナンバーカードを郵便で自宅に送付するため、申請者は市役所へ出向くことなく受け取ることができます。(申請からお渡しまで1カ月半程度かかります)

1.対象団体

- (1) 山口市内に事業所・事務所を置く企業等
- (2) 山口市内の団体等(町内会、自治連合会、サークル等)

2.実施時期

平日午前10時から午後3時まで

ただし、12月20日～1月10日、3月20日～4月10日を除く

※申請書を事前記入し、本人確認書類及びそのコピー等を事前準備していただくことで、顔写真撮影を含め1人あたり約5分程度の申請受付時間を想定しています

3.実施条件

- (1) 対象団体から「マイナンバーカード出張申請受付方式実施申込書(様式1)」もしくは電子申請により申し込みがあること
- (2) 申込団体が以下の点を承諾すること
 - ①申請者が概ね10名以上見込まれること
 - ②平日の午前10時から午後3時までの間で申し込み人数に応じて時間を設定し申請受付ができること
 - ③申込団体が申請会場および机・椅子等の備品を準備できること
 - ④申請会場に電源があること
 - ⑤駐車場を用意できること
 - ⑥申請者の住所・氏名・生年月日を記入した「マイナンバーカード申請者名簿(様式2)」を事前提出もしくは電子申請により申請者情報を入力できること
 - ⑦申請者から交付申請書(QRコード付き)の事前印刷について了承を得ること
 - ⑧申請者に下記の点について周知できること
 - *申請日時及び申請会場
 - *申請時に持参する書類
 - *マイナンバーカードの交付申請が可能な人の条件(下記4参照)
 - ⑨受付当日の申請者の案内・誘導を申請団体で行うこと

4. 交付申請が可能な方

- (1) 山口市内に住所(住民登録)があること
- (2) 申請日から2カ月以内に山口市外に転出予定がないこと
- (3) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- (4) 申請者本人(15歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに)が会場に来ることができること(代理人による申請はできません)
- (5) 「本人限定受取郵便」もしくは「簡易書留」でマイナンバーカードの受け取りができること

(6) 本人確認書類を持参・提出できること

① 申請時に必要となる書類（共通）

必要書類		概要	備考
ア	通知カード	・紙製のカードで、マイナンバーをお知らせするもの（申請時に返納が必要）	・当日持参 ・通知カードを紛失した場合は、「②ーア」通知カード紛失届を提出
イ	個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書	マイナンバーカードの交付及び電子証明書の発行を申請する申請書	・市民課にて用意するため持参は不要 ・交付申請書の住所欄には住民票の住所を記載
ウ	顔写真	・マイナンバーカードの券面用	・当日、会場で写真撮影する。
エ	個人番号カード電子証明書暗証番号設定依頼書	・暗証番号の設定依頼するための申請書 (i)署名用電子証明書 (ii)利用者証明用電子証明書 (iii)住民基本台帳用 (iv)券面事項入力補助用	・用途を確認の上、暗証番号を記載
オ	本人確認書類（原本）	申請者本人であることを確認する書類	・《本人確認書類》の表中からAから1点又はBから2点を用意してください

② 該当者のみ必要となる書類

必要書類		該当者	備考
ア	通知カード紛失届	・「①ーア」の通知カードを紛失した方	・自宅以外で紛失した場合は、警察へ遺失届に係る受付番号を記載
イ	住民基本台帳カード(住基カード)	・住基カードをお持ちの方	・当日持参し、住基カード返納(廃止)届に記載
ウ	住民基本台帳カード返納(廃止)届	・住基カードを紛失された方	・住基カードを紛失した場合、紛失にチェックし、紛失した場所を記載する。自宅以外で紛失した場合は、警察へ遺失届に係る受付番号を記載

《本人確認書類》

本人確認書類(A)	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、住民基本台帳カード(顔写真付き)パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等
本人確認書類(B)	(住所及び氏名又は生年月日及び氏名が記載された以下の書類)各種健康保険証、後期高齢者医療保険者証、介護保険証、各種年金手帳、学校名が記載された各種書類、社員証、学生証、診察券等

5. 申込みから交付までの流れ

(1) 電子申請により申し込む場合

- ①専用フォームに担当者名、連絡先、申請者の情報等必要事項を入力し、実施希望日の15日前までに申し込みます
- ②担当より日程調整の御連絡を差し上げます
- ③申請者は当日までに必要書類を準備します
- ④申込団体が指定する会場で申請の受付を行います
- ⑤マイナンバーカードの郵便受取を希望の方には、後日住所地に本人限定受取郵便もしくは簡易書留で郵送します
- ⑥マイナンバーカードの窓口受取を希望の方は、後日住所地に届く交付通知書の案内に従い窓口にお越しください

(2) メール又はFAX、郵送にて申し込む場合

- ①市申込受付窓口へ連絡しマイナンバーカード出張申請の日程を調整します(仮予約)
- ②実施希望日の15日前までに「山口市出張申請受付方式マイナンバーカード申請申込書(様式1)」に必要事項を記入し、山口市市民課へ電子メール又はFAX、郵送にてご提出ください(本予約)
- ③申込団体が申請書類を準備し申請者に周知します ※場合によっては市で準備します
- ④実施日の10日前までに「マイナンバーカード出張申請者名簿(様式2)」を提出してください
- ⑤申請者は当日までに必要書類を準備します
- ⑥申込団体が指定する会場で申請の受付を行います
- ⑦マイナンバーカードの郵便受取を希望の方には、後日住所地に本人限定受取郵便もしくは簡易書留で郵送します
- ⑧マイナンバーカードの窓口受取を希望の方は、後日住所地に届く交付通知書の案内に従い窓口にお越しください

6. その他

申し込み順に対応させていただきますので、申し込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市役所地域生活部市民課

マイナンバーカード交付担当

TEL:083-934-2927 / FAX:083-933-1081

E-mail : simin@city.yamaguchi.lg.jp